平成 26 年度富山県計画に関する 事後評価

平成 28 年 10 月 富山県

3. 事業の実施状況

平成26年度富山県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】ICTを活用した地域医療ネット	【総事業費】
	ワーク基盤の整備事業(地域医療ネットワ	1,275 千円
	ーク基盤調査分析事業)	
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	医療機能の分化・連携を促進するためには、	医療機関間の
ーズ	医療連携のためのネットワーク整備を進める	必要がある。
	アウトカム指標:病・病連携数の増加	
事業の内容(当初計画)	これまで県内の医療情報ネットワークは、個	固別の公的病院
	が中心となって整備が進められてきたが、そ	とれぞれのネッ
	トワーク間の連携がないことから、地域医療	寮構想の実現に
	向けた医療機能の分化・連携の促進にあたっ	っては、ネット
	ワーク相互の情報共有が必要と考えられる。	県民が切れ目
	なく安心して医療を受けられるとともに、気	効率的な医療提
	供体制を構築するために、将来的な相互連携	場を見据え県内
	の地域医療ネットワークの現状調査及び分析	「を行うもの。
アウトプット指標(当初	ネットワークの現状に関する技術的調査	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	ネットワークの現状に関する技術的調査を行	「った 「った
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:病	・病連携数の増
	加	
	(1) 事業の有効性	
	各医療機関等の現状を把握することがで	でき、今後のネ
	ットワーク整備に向けた検討を行うことが	できた。
	(2) 事業の効率性	
	公的医療機関の電子カルテシステム導力	(等に携わった
	経験のある業者に委託することにより、タ	効率的な執行が
	できたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】病床の機能分化・連携を推進する	【総事業費】
	ための基盤整備事業	31 千円
	(病床機能分化・連携事業)医療・保健・	
	福祉(介護)施策検討のための情報収集・	
	分析・評価事業)	
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢化や平均寿命が延伸する中、医療費やケ	个護給付費の増
ーズ	加等の問題が生じており、予防を中心とした	た健康寿命の延
	伸や、医療・介護の連携などが必要。	
	アウトカム指標:医療提供体制・医療費の通	面正化等
事業の内容(当初計画)	県内医療保険者等が保有する健診・医療・	・介護情報等を
	収集・分析するためのシステム構築とその道	重用を行うもの
	(データを活用した政策の評価・見直しを行	テい、より効率
	的・効果的な医療・保健・介護政策に反映す	-る)
	①医療機関の診療状況や後発医薬品の導力	人状況、平均在
	院日数等を把握し、医療の機能分化や選	車携の推進、適
	正な病床数等医療提供体制(や医療費制	削減状況等)を
	検討	
	②健診・保健指導の実施状況や、その効果	果としての健康
	状態改善状況や医療費削減状況等を把抗	屋し、より効果
	的・効率的な健康増進、疾病予防、重症	定化予防対策を
	検討	
	③要支援・要介護者の介護・医療状況等を	を把握し、より
	適切な介護予防施策や介護サービスの提	性体制を検討
	*事業実施においては、システム構築前から	ら、政策評価に
	必要な情報内容や分析方法について、有識者	者を交えて関係
	部署・機関と十分協議するものとする	
アウトプット指標(当初	地域医療の必要量の現状把握と将来推計等	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	システムの構築・運用(年数回のデータ更新や記	平価)
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療	療提供体制・医
	療費の適正化等	

	(1) 事業の有効性
	電子化された医療レセプト・介護レセプト・特定健診
	データを利用した「分析システム」を構築することによ
	り、最新のデータに基づく現状や課題を分析することが
	可能となり、医療費適正化計画等各種計画の策定に活用
	できる体制を整備した。
	(2) 事業の効率性
	「分析システム」の構築について、効率的な事業を推
	進するため、全保険者(市町村国保、国保組合、後期高
	齢者広域連合、協会けんぽ、健保組合、共済組合)を対
	象とした説明会を開催した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	É
事業名	【NO.3】在宅医療の実施に係る拠点の整備	【総事業費】
	事業(富山県在宅医療支援センター(仮称)	12,700 千円
	整備事業)	
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県(県医師会に委託)	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県として、今後増大する在宅医療等のニース	ズに対応するこ
ーズ	とが必要なことから、在宅医療を担う人材育成や普及啓発	
	が必要。	
	アウトカム指標:	
	・訪問診療を行っている診療所数	
	・在宅医療を行う開業医グループへの参加医	師数
事業の内容(当初計画)	県医師会内に富山県在宅医療支援センター	- (仮称)を設
	置し、専門的知識や経験を持つコーディネー	- 夕を配置(1
	名)し、現在、郡市医師会単位で設置されて	ている、在宅医
	療支援センターの活動を支援するとともに、	在宅医療支援
	センターをネットワーク化し、各センター村	国互の連携を図
	ることにより、本県の在宅医療体制を総合的	」に推進する。
	① コーディネータの配置 ②開設に伴う認	と 備整備
	③ 各在宅医療支援センターとのネットワー	ウ会議の開催
	④ 在宅医療に関するホームページの開設	
	⑤ 地域懇話会の開催	
	上記⑤で活用する普及啓発用 DVD の作成	
アウトプット指標(当初	富山県在宅医療支援センター(仮称)設置数:	1 箇所
の目標値)		
アウトプット指標(達成	富山県在宅医療支援センター(仮称)設置数:	1 箇所
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	・訪問診療を行っている診療所数	
	・在宅医療を行う開業医グループへの参加医	師数
	(1) 事業の有効性	
	在宅医療に取組む医師数の増加につなが	らった。
	(2)事業の効率性	
	各郡市医師会の連携が円滑に図られ、タ	物率的な事業運
	営につながった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	45
事業名	【NO.4】在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】
	事業(在宅医療推進協議会の設置・運営事	297 千円
	業)	
事業の対象となる区域	県全体、富山圏	
事業の実施主体	富山県、市町村(滑川市、上市町)	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するため	りには、医療・
ーズ	看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となるこ	
	とから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の)関係者による
	協議の場が必要。	
	アウトカム指標:	
	・訪問診療を行っている診療所の増加(36 施	
	・在宅医療を行う開業医グループへの参加医	語の増加
	(4人(H26→H27))	
事業の内容(当初計画)	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あ	
	んしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催	
	市町村ごとに在宅医療関係者で構成する多職	
	「在宅医療推進協議会」を設置し、その運営費(会議費)	
	を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療推進協議会を設置している市町村数 	ζ: 13
アウトプット指標(達成	在宅医療推進協議会を設置している市町村数	T: 8
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	・訪問診療を行っている診療所数	
	・在宅医療を行う開業医グループへの参加医	師数
	(1)事業の有効性	
	在宅医療・訪問看護の推進することによ	にり、訪問診療
	を行っている診療所及び24時間対応可能を	な訪問看護ステ
	ーションが増加し、県内の在宅医療提供体	制が充実した。
	(2)事業の効率性	
	本会議と介護保険事業支援計画策定委員	員会を同日に開
	催し、両事業の連携を図ることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】地域医療対策協議会における調整	【総事業費】
	経費事業(地域医療対策協議会費)	810 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	公的病院において医師が不足しており、また	た、県内医師の
ーズ	高齢化が進行しており、医師確保対策が必要	<u>;</u>
	アウトカム指標:人口10万人当たり医師数	270 人(H33)
事業の内容(当初計画)	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置し	している地域医
	療推進対策協議会で定める施策について、言	十画の進捗及び
	達成状況を関係者間において検証し、次の加	施策へつなげる
	ための調整を行う。	
アウトプット指標(当初	地域医療推進対策協議会の開催(各医療圏 1	□)
の目標値)		
アウトプット指標(達成	地域医療推進対策協議会の開催(各医療圏 1	回)
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:人口	10 万人当たり
	医師数 270 人 (H33)	
	(1) 事業の有効性	
	医療圏ごとに協議会を開催することによ	より、地域の実
	情に応じた課題等について検討することが	できた。
	(2) 事業の効率性	
	地域医療構想調整会議と同日に開催する	るなど、効率的
	に事業を行った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】歯科医師、歯科衛生士、歯科技工	【総事業費】
	士の確保対策の推進事業	500 千円
	(歯科衛生士等臨床定着支援事業)	
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県(県歯科医師会・県歯科衛生士会に委	注託)
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化してい	いる歯科保健医
ーズ	療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科	抖技工士を確保
	することが必要。	
	アウトカム指標:質の高い歯科専門職の確保	1
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化してい	いる歯科保健医
	療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科	斗技工士を確保
	することが必要とされている。	
	歯科医療技術が日進月歩する中、①一度職場	易を離れた後復
	職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士が親	所たな臨床技術
	を取得する復職実技研修及び②新任歯科衛生	上士及び歯科技
	工士が養成機関卒業後に臨床技術を高める名	
	し、質の高い歯科衛生士の確保、定着を図る	
アウトプット指標(当初	歯科衛生士及び歯科技工士のための復職及で	バ卒後研修の実
の目標値)	施:8回	as to do mine to
アウトプット指標(達成	歯科衛生士及び歯科技工士のための復職及で	バ卒後研修の実
值) 末米のた料料、料本料	施:8回	ママンドがま四
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:質の)高い密科専門
	職の確保	
	(1)事業の有効性 質の高い歯科専門職を確保するために、	見至の保健医
	療政権を首付するための研修を実施し、所 定着や復職支援を図った。	
	(2)事業の効率性	
	(2) 事業の効率に 歯科衛生士及び歯科技工士養成所を設置	
	第4年第11人の個件及工工長級がで設置	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	的に事業を実施した。	
その他	1 1 2 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】女性薬剤師等の復職支援事業	【総事業費】
	(病院薬剤師確保事業)	100 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県病院薬剤師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県内公的病院等において薬剤師の確保が困難	誰な状況が続い
ーズ	ていることから、復職を希望する女性薬剤的	币及び新卒者等
	を対象に病院薬剤師就職支援説明会を開催す	⁻ る。
	アウトカム指標:チーム医療において薬剤的	市が主体的に薬
	物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、プ	人院患者への服
	薬指導、在宅医療への参画	
事業の内容(当初計画)	県内病院における薬剤師確保を目的とした	., , , , , = , , , ,
	し、新卒薬剤師の就職や女性薬剤師の復職支	で援を図るもの
アウトプット指標(当初	薬剤師確保のための説明会の実施:1回	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	薬剤師確保のための説明会の実施:1回	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:チー	-ム医療におい
	て薬剤師が主体的に薬物療法に参加できる。	よう薬剤師を確
	保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への)参画
	(1)事業の有効性	
	県内公的病院、民間病院等が一堂に会っ	片る説明会を開
	催することにより、就職希望者の病院薬剤	削師業務への理
	解が深まり就業を促進したと考える。	
	(2)事業の効率性	
	県内公的病院、民間病院等が一堂に会っ	
	催することにより、就職希望者が多くの病	
	けることができ、効率的な事業となったと	考える。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】医療機関と連携した看護職員確保	【総事業費】
	対策の推進事業	1,200 千円
	(ナースセンターサテライト事業)	,
事業の対象となる区域	新川圏、高岡圏、砺波圏	
事業の実施主体	富山県(県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるもの	つの、看護職員
ーズ	の職域は福祉施設や在宅看護へと領域が拡大	大しており、依
	然として不足感があるため、引き続き再就業	美支援など看護
	職員の確保に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標:就業アドバイザーによる相	談件数 1,200
	件	
事業の内容(当初計画)	県内に一箇所しかない富山県ナースセンター	一の業務を各医
	療圏(高岡・新川・砺波)にサテライト開記	安することで、
	利用者にとってより身近な地域で相談等のサービスが受け	
	られるようにする。毎週1回、3医療圏に看護職員就業支	
	援専門員を派遣し、相談等に応じる。	
アウトプット指標(当初	ナースセンターサテライトの設置:3箇所	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	ナースセンターサテライトの設置:3箇所	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:就美	美アドバイザー
	による相談件数	
	(1)事業の有効性	
	ナースセンター機能を身近な地域で実施	色することによ
	り、富山県内の看護師等が等しくサービス	スを受ける機会
	を得られ、潜在看護師等の就業を促進した	と考える。
	(2) 事業の効率性	
	富山県看護協会に委託することで効率的	に実施した。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】看護師等養成所の施設・設備整備	【総事業費】
	事業(富山県看護師等養成所整備事業費補	4,058 千円
	助金)	
事業の対象となる区域	砺波圏	
事業の実施主体	公益社団法人砺波医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	病院の看護職員の未充足への対応、また、与	今後、介護老人
ーズ	施設などでの看護職員の需要の増加が見込	まれることか
	ら、看護職員の養成が必要。	
	アウトカム指標:看護師養成所の教育環境を	と改善し、資質
	の高い看護職員を養成、卒業生の県内就業者	省割合を維持す
	る。	
事業の内容(当初計画)	砺波准看護学院の校舎は、平成3年 12 月に	竣工しており、
	外壁材の劣化が進み、安全な教育環境にない	いことから、校
	舎の外壁を修理するもの。	
	また、玄関先の段差を解消し、バリアフリー	-化を図る。
	① 本校舎の外壁材の張替	
	② 玄関入口のバリアフリー化 (車椅子移)	, , ,
アウトプット指標(当初	准看護師養成所の入学定員数(20名)を充足で	たる。
の目標値)	W	
アウトプット指標(達成	准看護師養成所の入学定員数(20 名) を充足 l 	ンた。 -
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:看記	
	育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成	文卒業生の県内
	就業者割合を維持する。	
	(1)事業の有効性	Colletted to the
	砺波圏で准看護師を養成・確保するた&	かの体制を充実
	させることができた。	
	(2)事業の効率性	太声 1
	看護師養成所の施設の実情等の要望を表現が表現を表現している。	ラ慮し、匆挙的
7. 0 lih	な施設整備を行った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】看護師等養成所の施設・設備整備	【総事業費】
7 / 1	事業(富山市医師会看護専門学校施設整備	104,888 千円
	事業)	, , , , ,
事業の対象となる区域	富山圏	
事業の実施主体	公益社団法人富山市医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	病院の看護職員の未充足への対応、また、生	徐、介護老人
ーズ	施設などでの看護職員の需要の増加が見込	まれることか
	ら、看護職員の養成が必要。	
	アウトカム指標:看護師養成所の教育環境を	と改善し、資質
	の高い看護職員を養成卒業生の県内就業者	割合を維持す
	る。	
事業の内容(当初計画)	富山市医師会は、地域医療、在宅医療の充実	そのため、看護
	師・准看護師の安定的な確保を目指し、看護	護職員の養成に
	努めてきた。現在の看護師等養成所施設は、	築 44 年で耐震
	化されていないことから、新たに養成所を類	建設し、継続的
	な看護師確保を推進する。	
	建設地:富山市総曲輪4丁目総曲輪小学校別	地
アウトプット指標(当初	看護師等養成所の移転新築	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	平成 28 年度に竣工予定	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:看詞	護師養成所の教
	育環境を改善し、資質の高い看護職員を養尿	英卒業生の県内
	就業者割合を維持する。	
	(1)事業の有効性	
	看護師・准看護師の安定的な確保に向け	けた、体制整備
	を進めることができた。	
	(2)事業の効率性	
	看護師養成所の施設の実情等の要望を表	き慮し、効率的
	な施設整備を行った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】
	事業(医療勤務環境改善支援センター設置	1,386 千円
	事業)	
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目	目的として、各
ーズ	医療機関における勤務環境改善の取組みに	対して、総合
	的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤烈	务環境の改善を
	促進するための拠点としての機能を確保する	5必要がある。
	アウトカム指標:	
	前年度末の看護職員数に対する離職率 毎年	三6.0%以下
事業の内容(当初計画)	医療従事者の過酷な労働環境を改善するこ	ことにより離職
	防止や定着支援、医療安全の確保を図るため	め、各医療機関
	における「勤務環境改善計画」の策定等に対	対して労務管理
	と医業経営の両面から一体的な指導や助言を	を行う「医療勤
	務環境改善支援センター(仮称)」の設置に	向け検討する。
	また、医療機関のニーズ調査や医療機関への	の制度の周知を
	実施する。	
アウトプット指標(当初	勤務環境改善 勤務環境改善に向けたセルス	フチェックに取
の目標値)	り組む病院数 県内病院の 50%程度	
アウトプット指標(達成	勤務環境改善に向けたセルフチェックに取	なり組む病院数
値)	県内病院の 51.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:勤剤	務環境改善マネ
	ジメントシステムに基づき勤務環境改善に即	取り組む病院数
	県内病院の 50%	
	(1)事業の有効性	
	労務管理、医業経営について総合的にす	
	り、勤務環境の改善を促進することができ	た。
	(2)事業の効率性	
	各医療機関が計画的に勤務環境改善に	
	ができるよう、相談内容に応じて助言等を	行った。
その他		